

第59回 定時株主総会 招集ご通知

- ・株主様へのお土産の配布はございません。
- ・インターネット等又は書面（郵送）により事前の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。
- ・本株主総会の模様は、インターネット配信によりご覧いただけますので、ぜひご利用ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/9658/>



日 時

2026年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷フォートタワー 15階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

Together for Value



先を読む「経営」と、今を知る「会計」を、1つに。

BBSは創業の1967年以来、「波乗り経営」や「半歩先」をお客様と目指して歩んできました。

この創業者が掲げた言葉を元に、歩んできた歴史と近未来を融合させ、

右肩上がりの半歩進んだ螺旋（スパイラル）を描き、

これまでもこれからも**お客様の「企業価値の向上」「企業の成長」**を叶えていくことを表しています。

またその螺旋（スパイラル）状で正面に見える3つのラインには

「コンサルティング」「システムインテグレーション」「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の、
私たちの事業のコアである「BBSサイクル」を表現しています。

さらに、内包された「MI」には、BBSのこれまでも掲げてきた「**Management Innovation**」が含まれており、
これまでも、これからも、お客様の経営会計を支え、さらなる革新をしていく思いが込められています。

そして、さらに内包された「WIN」には**お客様を成功・勝利に導く**という意味も含まれています。

最後に、BBSは100年存続企業に向けて2021年から新たなスタートを行っています。

これからさらに多くのお客様との関係性を深めるため、

そして、50年を越える歴史を表現するために、濃い青へのグラデーションが掛かっています。

株主各位

証券コード 9658
2026年6月2日

東京都港区西新橋一丁目1番1号

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

代表取締役社長 **小宮 一浩**

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.bbs.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9658/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ビジネスブレイン太田昭和」又は「コード」に当社証券コード「9658」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただくほかに、インターネット等又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目1番1号 日比谷フォートタワー15階 会議室 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第59期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	5頁～6頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

5 株主さまへお送りする 書面についてのご案内

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当該書面から除いております。

■事業報告のうち、以下の事項

- ・事業の経過及び成果
- ・直前3事業年度の財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・社外役員に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

■連結計算書類のうち、以下の事項

- ・連結財政状態計算書
- ・連結損益計算書
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類のうち、以下の事項

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

■監査報告のうち、以下の事項

- ・連結計算書類に係る会計監査報告
- ・計算書類に係る会計監査報告
- ・監査等委員会の監査報告

したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコンからは議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合にはパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分入力分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 日比谷フォートタワー15階 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使の際の注意点

- ① インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株皆様のご負担となります。
- ④ インターネット等による議決権行使は、2026年6月22日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※QRコードは㈱デンソーウェアの登録商標です。

書面による議決権行使の際の注意点

議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）



株主総会ライブ配信についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会ライブ配信につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2026年6月23日となります。

1

株主総会ライブ配信日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。

2

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法



議決権行使書用紙裏面をご参照のうえ、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

※議決権行使書用紙を紛失された場合、9頁記載の【本サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

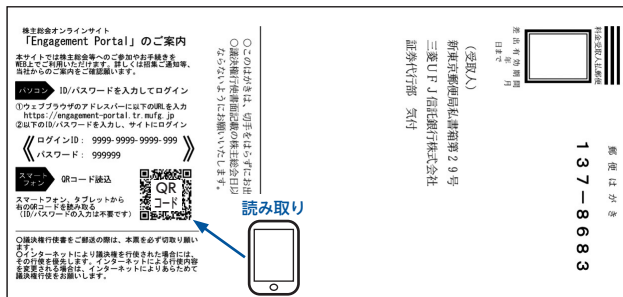
1. QRコードの読み取りによりログインする場合（スマートフォン・タブレット等）

議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取ってください。

「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインいただくことが可能です。

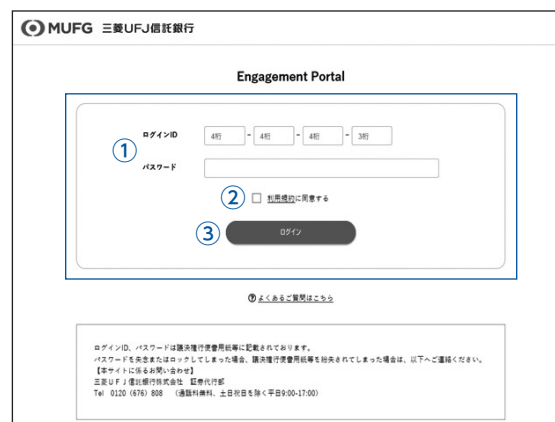
* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<<議決権行使書用紙裏面（イメージ）>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合（パソコン等）

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>



①以下のURLにアクセスしていただき、議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

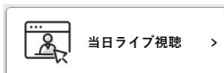
③「ログイン」ボタンをクリックしてください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

3. 株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



② 当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

インターネット参加にかかるご留意事項

- ☑ インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ☑ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、別途ご案内しているインターネット投票や議決権行使書用紙の郵送、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ☑ 当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ☑ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ☑ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☑ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、硬くお断りさせていただきます。
- ☑ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	GoogleChrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 GoogleChrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

本サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-676-808**

(通話料無料)

※土日祝日等を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性				
1	小宮 一浩 こみや かずひろ	代表取締役社長	再任				
2	上原 仁 うえはら ひとし	取締役専務執行役員グループ管理統括兼 経理部長兼コーポレートブランディング部長	再任				
3	中村 裕仁 なかむら ゆうじ	取締役専務執行役員グループソリューション統括兼 イノベーション推進統括本部長	再任				
4	谷渕 将人 たにぶち まさと	取締役常務執行役員 グループコンサルティング統括兼 アカウンティング・コンサル本部長兼 海外事業推進室長	再任				
5	杉野 敏也 すぎの としや	取締役常務執行役員グループBPO統括兼 BPO統括本部長兼AppliedAI推進本部長	再任				
6	野田 久人 のだ ひさと	取締役常務執行役員グループ地域推進兼 西日本統括本部長兼L&D推進本部長	再任				
7	牧本 功貴 まきもと よしたか	取締役常務執行役員 グループ営業統括兼ソリューション営業本部長兼 東日本営業統括部長兼Horizon事業推進本部長	再任				
8	中井 修 なか い おさむ		新任	社外	独立		
9	黄 明仙 ふあん みほんせん		新任	社外	独立		
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**

再任

こみや かずひろ
小宮 一浩
(1962年9月29日生)

■所有する当社株式の数	95,040株
■取締役在任年数	13年
■当期における 取締役会への出席状況	14/14 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 7月	井上監査法人入所
1998年 3月	当社入社
2003年 4月	当社C P A室長
2006年 4月	当社理事
2008年 4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年 4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年 4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年 4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年 6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年 4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括
2020年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2020年 6月	当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わりグループ全体を牽引し、企業価値の向上に貢献しております。公認会計士としての専門知識を有し、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

う え は ら ひ と し
上原 仁
(1966年9月10日生)

■所有する当社株式の数

41,760株

■取締役在任年数

6年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年12月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2008年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2016年 3月 当社入社
2017年 4月 当社理事グローバルコンサルティング事業部長
2018年 4月 当社執行役員管理本部副本部長
2020年 4月 当社執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年 6月 当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2021年 4月 当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2022年 4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2023年 4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長兼人事本部長
2025年 4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼経理部長兼コーポレートブランディング部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社フレスコ代表取締役

取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで人事・採用・教育・経理・経営企画・情報システムといった会社の基幹となる様々な分野の推進・強化にあたってきました。当社及び当社グループ各社の管理体制の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

なかむら ゆうじ
中村 裕仁
(1965年8月18日生)

■所有する当社株式の数
59,400株

■取締役在任年数
6年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 3月 当社入社
2011年 4月 当社理事ソリューション本部副本部長
2017年 4月 当社執行役員第5 S L 事業部長
2018年 4月 当社執行役員コンサル S I 本部副本部長
2019年 4月 当社執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2020年 6月 当社取締役執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2021年 4月 当社取締役常務執行役員ソリューション・コンサル統括本部長
2022年 4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長
2025年 4月 当社取締役常務執行役員グループソリューション統括兼 Horizon事業本部長
2026年 4月 当社取締役専務執行役員グループソリューション統括兼 イノベーション推進統括本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ジョイワークス代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

長きにわたり、当社においてソリューション事業を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社グループ各社のソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

た に ぶ ち ま さ と
谷 淵 将 人
(1971年11月27日生)

■所有する当社株式の数
15,222株

■取締役在任年数
4年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2010年 7月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2016年 3月	当社入社
2018年 4月	当社理事CPA室長
2019年 4月	当社理事コンサルティング本部長兼CPA室長
2020年 4月	当社執行役員グループ海外推進兼コンサルティング本部長兼CPA室長
2020年11月	当社執行役員グループ海外推進兼コンサルティング本部長兼グローバルシェアードサービス事業部長兼CPA室長
2021年 4月	当社常務執行役員グループ海外推進兼グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長兼CPA室長
2022年 4月	当社常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長兼CPA室長
2022年 6月	当社取締役常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長兼CPA室長
2023年 4月	当社取締役常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長
2023年 7月	当社取締役常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長兼海外事業推進室長（現任）

■ 重要な兼職の状況

BBS (Thailand) Co.,Ltd. CEO

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコンサルティング事業を牽引しております。当社及び当社グループ各社のコンサルティング事業の更なる発展への貢献が期待できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

すぎの としや
杉野 敏也
(1967年3月4日生)

- 所有する当社株式の数

3,300株
- 取締役在任年数

2年
- 当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 株式会社セゾン情報システムズ（現株式会社セゾンテクノロジー）入社
- 2016年 2月 株式会社BBSアウトソーシングサービス入社
同社執行役員営業部長
- 2017年 6月 同社取締役執行役員
- 2019年 4月 同社取締役常務執行役員
- 2023年 4月 同社取締役専務執行役員
- 2023年 6月 同社代表取締役社長
- 2024年 4月 当社入社 常務執行役員BPO統括本部長
- 2024年 6月 当社取締役常務執行役員グループBPO統括兼
BPO統括本部長
- 2026年 4月 当社取締役常務執行役員グループBPO統括兼
BPO統括本部長兼AppliedAI推進本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社グループ会社の代表取締役を務め経営に携わっておりました。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社及びグループ各社のBPO事業の更なる発展への貢献が期待できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

の だ ひ さ と
野田 久人

(1976年4月8日生)

■所有する当社株式の数
5,316株

■取締役在任年数
2年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1998年 4月 旭情報サービス株式会社入社
2007年10月 当社入社
2020年 4月 当社理事大阪支店支店長
2023年 4月 当社執行役員大阪支店支店長
2024年 4月 当社常務執行役員西日本統括本部長
2024年 6月 当社取締役常務執行役員グループ地域推進兼西日本統括本部長
2026年 4月 当社取締役常務執行役員グループ地域推進兼西日本統括本部長兼L&D推進本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の支店長としての支店経営の経験に加え、ソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社ソリューション事業の強化・推進への貢献が期待できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

まきもと よしたか
牧本 功貴
(1975年6月7日生)

■所有する当社株式の数
13,239株

■取締役在任年数
1年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1998年 4月 当社入社
2014年 4月 当社営業2部部長
2021年 4月 当社理事ソリューション営業部部長
2024年 4月 当社執行役員ソリューション営業統括部部長兼営業1部部長兼業務管理部部長
2025年 4月 当社執行役員グループ営業統括兼ソリューション営業統括部長兼
業務管理部部長兼Horizon事業本部Horizon事業企画部長
2025年 6月 当社取締役執行役員グループ営業統括兼ソリューション営業統括部長兼
業務管理部部長兼Horizon事業本部Horizon事業企画部長
2026年 4月 当社取締役常務執行役員グループ営業統括兼ソリューション営業本部長兼
東日本営業統括部長兼Horizon事業推進本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社の営業統括として営業部門全体を牽引しており、当社及び当社グループ各社事業のさらなる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号

8

新任

社外

独立

な かい
中井
(1964年5月16日生)

おさむ
修

■所有する当社株式の数

0株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
2005年 7月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）社員（現パートナー）
2025年 7月 中井修公認会計士事務所開設（現任）

■ 重要な兼職の状況

公認会計士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接会社経営に関与したことはありませんが、豊富な会計監査の実務経験があり、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **9**

新任

社外

独立

ふあん みよんそん
黄 明仙
(1975年11月17日生)

■所有する当社株式の数

0株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2000年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
2015年10月 Kudan株式会社常勤監査役
2015年12月 H&M国際会計事務所設立
2017年 4月 ライフロボティクス株式会社入社
2018年 6月 ファナック株式会社入社
2024年 7月 H&M国際会計事務所共同代表（現任）
2026年 3月 合同会社オリジンキャピタル代表社員（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士、合同会社オリジンキャピタル代表社員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接会社経営に関与したことはありませんが、豊富な会計監査の実務経験があり、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。
2. 中井修氏、黄明仙氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中井修氏、黄明仙氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 中井修氏、黄明仙氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役に就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。(以後、同内容での更新を予定しております。)

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役長谷川洋一氏及び中島康晴氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

社外

独立

なかじま やすはる
中島 康晴
(1960年4月7日生)

■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
3年11か月

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)
監査等委員会への出席状況
11/12 (91%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年10月	監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所
1998年 5月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2004年 5月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2008年 9月	同法人第6 監査部門長
2010年 9月	同法人常務理事第2 監査事業部長兼ナレッジ本部長
2021年 7月	EY新日本有限責任監査法人パートナー
2022年 7月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

公認会計士、日東紡績株式会社社外取締役、一般財団法人産業経理協会監事、株式会社日本格付研究所社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接会社経営に関与したことはありませんが、豊富な会計監査の実務経験があり、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督をすることができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

社外

独立

ながや ひろあき
長家 広明
(1963年4月22日生)

■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年 4月 弁護士登録 第一東京弁護士会
2000年 4月 アーク総合法律事務所設立
2004年 4月 インテグラル法律事務所設立（現任）
2023年 6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

インテグラル法律事務所所属弁護士、東京バス株式会社社外取締役、株式会社アートブレンカンパニー社外監査役、公益社団法人日本サウナ・スパ協会理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験に基づき、当社経営に対して独立・公正な立場から提言や業務執行に対する適切な監督を行うことができ、経営体制の更なる強化・充実が期待できると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しておりますので、所有する当社の株式の数は、株式分割後の株式を基準に記載しております。
2. 中島康晴氏、長家広明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中島康晴氏、長家広明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 中島康晴氏、長家広明氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。各候補者は、再任が承認され就任した後も引き続き被保険者となります。（以後、同内容での更新を予定しております。）

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

- ①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。
- ②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

<ご参考> 取締役会のスキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

		経営全般・ 経営経験	法務・ リスク管理・ 内部統制	財務・会計	ITソフトウェア・ システム開発/ 品質保証	人事・労務・ 人材開発	マーケティング・ セールス	業界経験・ 知見（注）	国際ビジネス・ 海外経験	サステナ ビリティ
小宮 一浩	代表取締役 社長	○		○				—	○	
上原 仁	取締役 専務執行役員		○	○		○		—	○	○
中村 裕仁	取締役 専務執行役員				○			—		
谷淵 将人	取締役 常務執行役員		○	○				—	○	
杉野 敏也	取締役 常務執行役員				○			—		
野田 久人	取締役 常務執行役員				○			—		
牧本 功貴	取締役 常務執行役員						○	—		
中井 修	社外取締役		○	○						
黄 明仙	社外取締役		○	○					○	○
渡邊 秀俊	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○						
矢野奈保子	社外取締役 (監査等委員)		○	○				○		
中島 康晴	社外取締役 (監査等委員)		○	○						
南波 秀哉	社外取締役 (監査等委員)		○	○					○	
長家 広明	社外取締役 (監査等委員)		○							

(注) 取締役(社外取締役を除く。)については、全員業界経験・知見を有しております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額415百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得208百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入87百万円、販売を目的としたソフトウェアの作成・取得120百万円であります。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	100,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
株式会社テクノウェアシंक	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート
株式会社トゥインクル	50,000千円	100.0%	ITインフラサポート事業、ITサービスサポート事業、BPOサービス事業、ITソフトウェア開発事業

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、2024年4月から3年間の新中期経営計画『BBS2026 - Evolving Innovations - 』をスタートしております。この中期経営計画により飛躍的な成長への道筋を構築し、Goal2030の達成を確かなものにしたと考えております。

業績は概ね増収増益基調で推移しておりますが、昨今、当社を取り巻く事業環境は急速に変化してきております。具体的には、①AIの急速な進化、②慢性的な人財不足、③開発手法や品質基準、④安価なパッケージソフトウェアの台頭、等が挙げられます。これらの変化に早期に対応していかないと、Goal2030の達成が難しいと考えております。このようなことから、第60期は新中期経営計画の最終年度に当たりますが、Goal2030の達成を見据え、現在当社が直面している諸課題に対応するための先行投資を優先して実施してまいります。

重点項目・重点施策

① AIの徹底的な活用

ビジネスや日常生活など、あらゆる場面でAIが活用されるようになってきております。当社の基幹産業であるシステム開発やBPOサービス事業も、その脅威に晒されております。必要人財の確保も困難になってきていることから、業務のAI化を強力に進め、人財に依存しない、高収益型のビジネスモデルへの展開を目指します。

② 開発手法や品質基準の見直し

業務のAI化により、システムの開発手法や品質基準も大きく変わります。これらの変化に対応するため、若手人財の抜擢、育成を強化いたします。開発手法や品質基準につきましても、手法や基準が徹底されていない面があり、品質トラブル発生の原因の1つになっておりましたが、グループ企業および協業パートナーのノウハウも活用・結集し、全面的な見直しを図ってまいります。

③ 「Act-Horizon」ビジネスの加速

当社がこれまで培ってきたノウハウや技術の集大成となる「Act-Horizon」ビジネスを加速します。BPOサービスやAIエージェントと組み合わせることにより、顧客への提案力を強化し、ソフトウェアパッケージや他社の追随を許さない、より高度なコンサルティングサービスの開発・提供をしてまいります。

これらの投資を第60期に先行的に実施することにより、人財依存型から高付加価値提供型のビジネスモデルへの転換を図り、Goal2030の達成、中長期での企業価値向上を目指してまいります。

(4) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪支店（大阪市北区）、名古屋支店（名古屋市中区）、静岡支店（浜松市中央区）、福岡支店（福岡市博多区）、シンガポール支店（80 Robinson, Singapore）、グローバルシェアードサービス事業部（大阪市北区、熊本市中央区）、札幌BPOセンター（札幌市中央区）、新潟BPOセンター（新潟市中央区）、浜松BPOセンター（浜松市中央区）、沖縄BPOセンター（沖縄県名護市）

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中央区、熊本市中央区
株式会社トゥインクル	東京都多摩市

(5) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減(人)
コンサルティング・システム開発	876 (94)	13 (△6)
S E S 共創ビジネス	674 (2)	△22 (△2)
B P O & マネージドサービス	892 (382)	116 (26)
全社 (共通)	53 (35)	6 (10)
合計	2,495 (513)	113 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,066 (264)	139 (15)	38.3	7.4

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 **35,600,000株**

(注) 2026年4月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行可能株式総数は71,200,000株増加し、106,800,000株となっております。

② 発行済株式の総数 **11,615,200株**

(注) 2026年4月1日付にて実施した株式分割(1株を3株に分割)に伴い、発行済株式総数は23,230,400株増加し、34,845,600株となっております。

③ 株主数 **12,995名**

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	779,100	6.70
BBSグループ従業員持株会	777,585	6.69
光通信KK投資事業有限責任組合	741,700	6.38
JFEシステムズ株式会社	600,000	5.16
株式会社プロネクサス	500,000	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75813口)	311,500	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・80186口)	259,958	2.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75753口)	225,040	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	201,827	1.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	188,400	1.62

(注) 持株比率は自己株式(67株)を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	39,300株	2名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「2 会社の現況(3)会社役員の状況④取締役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

- ・ 当社は、2025年8月13日開催の取締役会の決議に基づき、2025年8月29日付けで1,109,800株の自己株式を消却いたしました。
- ・ 当社は、2026年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小宮 一浩	代表取締役社長	
上原 仁	取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼経理部長兼コーポレートブランディング部長)	株式会社フレスコ代表取締役
中村 裕仁	取締役常務執行役員 (グループソリューション統括兼Horizon事業本部長)	株式会社ジョイワークス代表取締役社長
谷淵 将人	取締役常務執行役員 (グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長)	BBS (Thailand) Co.,Ltd. CEO
杉野 敏也	取締役常務執行役員 (グループBPO統括兼BPO統括本部長)	
野田 久人	取締役常務執行役員 (グループ地域推進兼西日本統括本部長)	
牧本 功貴	取締役執行役員 (グループ営業統括兼ソリューション営業統括部長兼業務管理部長 兼Horizon事業本部Horizon事業企画部長)	
長家 広明	取締役	インテグラル法律事務所所属弁護士、東京バス株式会社社外取締役、株式会社アートプレーンカンパニー社外監査役、公益社団法人日本サウナ・スパ協会理事
香川 尚彦	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長
渡邊 秀俊	取締役 (監査等委員・常勤)	公認会計士、三愛アプリ株式会社社外監査役
長谷川 洋一	取締役 (監査等委員)	
矢野 奈保子	取締役 (監査等委員)	公認会計士、矢野公認会計士事務所代表、株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長、株式会社モリタホールディングス社外監査役、国立研究開発法人国立環境研究所監事、公益社団法人SVリーグ監事
中島 康晴	取締役 (監査等委員)	公認会計士、日東紡績株式会社社外取締役、一般財団法人産業経理協会監事、株式会社日本格付研究所社外監査役
南波 秀哉	取締役 (監査等委員)	公認会計士、一般財団法人会計教育研修機構代表専務理事、株式会社メイテックホールディングス社外取締役 (監査等委員)、損害保険料率算出機構監事、公益財団法人りそな中小企業振興財団監事

- (注) 1. 取締役長家広明、香川尚彦の両氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴、南波秀哉の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、矢野奈保子、中島康晴、南波秀哉の4氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役長家広明、香川尚彦の両氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、矢野奈保子、中島康晴、南波秀哉の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

（中長期の業績向上、持続的な企業価値向上）

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

（株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性）

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

（ステークホルダーの信頼）

ESGの観点強化した企業経営を推進するにあたり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

（報酬体系、水準についての宣言）

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勧奨する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績又は他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員及び社外取締役を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用しております。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、各年度における業績を端的に示す指標として連結売上収益及び連結事業利益を選定し、基準として支給します。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、2025年5月30日開催の取締役会において具体的な算定方法を決議しており、当該計算方法により算出した支給額を2026年6月に支給いたします。

当事業年度（2026年6月支給予定）の業績連動報酬については、第58期（前事業年度）の1ポイント当たりの単価（7,280千円）を基準ポイント単価とし、連結売上収益及び連結事業利益の対前年度比に応じ調整を行います。調整における連結売上収益及び連結事業利益のウェイトは、連結売上収益40%、連結事業利益60%とします。M&A等により実質的に会社が増え、連結売上収益・連結事業利益が段階関数的に増加する場合には、当該会社が12カ月間活動した年度を初年度とし、初年度以前については業績評価の対象とせず、2年目からその新会社を加えた業績を評価します。但し、連結事業利益率が3%未満の場合は支給せず、支給の上限は連結事業利益の4%までとします。

当事業年度の調整後の連結売上収益伸長率は108.49%、連結事業利益伸長率は118.85%となり、1ポイント当たりの単価は8,350千円となりました。個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬BIP信託制度を導入してお

ります。また、2025年6月23日開催の第58回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2031年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬BIP信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント＝1株として当該取締役に交付されます。業績達成度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

当事業年度における目標と実績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結売上収益	連結営業利益	親会社の所有者に帰属する 当期利益
業績目標	42,600	3,300	2,560
実績	42,100	3,262	2,987

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、6：4の比率を目標としてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、6：4の比率を目標としてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:24:16になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては報酬委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分は報酬委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	346	195	104	47	11
（うち社外取締役）	(7)	(7)	(-)	(-)	(2)
取締役（監査等委員）	32	32	-	-	5
（うち社外取締役）	(32)	(32)	(-)	(-)	(5)
合計	378	227	104	47	16
（うち社外取締役）	(39)	(39)	(-)	(-)	(7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。金額は、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は1名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2025年6月23日開催の第58回定時株主総会において、役員報酬B I P 信託制度において事業年度ごとに325百万円を抛出の上限とし、1ポイントを当社普通株式1株（信託期間中に株式分割・株式合併等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます）とし、付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
6. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元と成長のための内部留保を総合的に勘案して、株主資本配当率（DOE）の5%を基本に実施する方針であります。

なお、DOEの算出方法は、以下の通りです。

DOE = 年間配当額 ÷ (親会社の所有者に帰属する持分合計—その他の資本の構成要素)

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき68.5円とさせていただきます。既に、2025年11月に実施済みの中間配当金1株当たり66.5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり135円となります。

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。当期の期末配当につきましては、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

BBSグループ

グループの総合力で 経営課題を解決

経営課題に対するソリューションをグループ一体となって提案することで、多様なお客様のご要望に対応しています。
今後もお客様のニーズや時流の変化に合わせ、グループ全体で事業を進化させていきます。

BBS 株式会社ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティング・システム開発

(株)BSC

(株)フレスコ

グローバルセキュリティエキスパート(株)

(株)PLMジャパン

BBS(Thailand) Co., Ltd.

SES共創ビジネス

(株)ファイナンシャルブレインシステムズ

(株)ジョイワークス

(株)トゥインクル

BPO&マネージドサービス

(株)BBSマネージドサービス

(株)BBSアウトソーシング熊本

(株)EPコンサルティングサービス

(株)テクノウェアシंक

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA
VIETNAM CO., LTD.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目1番1号

日比谷フォートタワー 15階 会議室

11階で受付を済ませた後、15階の会場へお進みください

(03)3507-1300



アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩7分

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時30分からとなりますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

Together for Value



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

